

広報

おお
くま



お知らせ版

2021年5月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

大野駅西口のまちづくりワークショップを開催します



特定復興再生拠点区域に指定されたJR大野駅西口は、来春に避難指示が解除されます。

町は現在、このエリアの将来像を検討しています。まず整備を計画している産業交流施設を含めたまちづくりのあり方について、町民の皆さんのご意見やアイデアをいただきながら、その方向性を確かなものになりたいと考えています。

つきましては、次のとおりワークショップを開催しますので、ご参加ください。

☎大熊町役場 企画調整課 地域振興係

☎0240-23-7586

時 5月29日(土)

午後1時30分～3時

場 大熊町役場1階 多目的ホール

☑ 町の復興状況の説明

- ・大野駅西口のまちづくりについての説明
- ・グループに分かれてのワークショップ

定 20人

期 5月21日(金)まで

☑電話で受け付けます。なお、新型コロナウイルスの感染予防を図るため、参加人数を限定させていただき、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。ご了承ください。

敷地内・家屋内環境調査を行うため 調査希望者を募集します

岡大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係 ☎0240-23-7823

町は、特定復興再生拠点内の立入等規制緩和・避難指示解除に向けて、特定復興再生拠点内の一部で敷地内および家屋内の放射線量等の調査を行います。この調査にご協力いただける方を募集します。

■調査件数

- ・家屋内 30 軒
- ・敷地内 100 件

※どちらかだけでも可

■調査区域

特定復興再生拠点内の一部（調査区域図の対象範囲内）にある住居およびその敷地

■募集条件

環境省の除染作業により住居および敷地の除染が完了していること

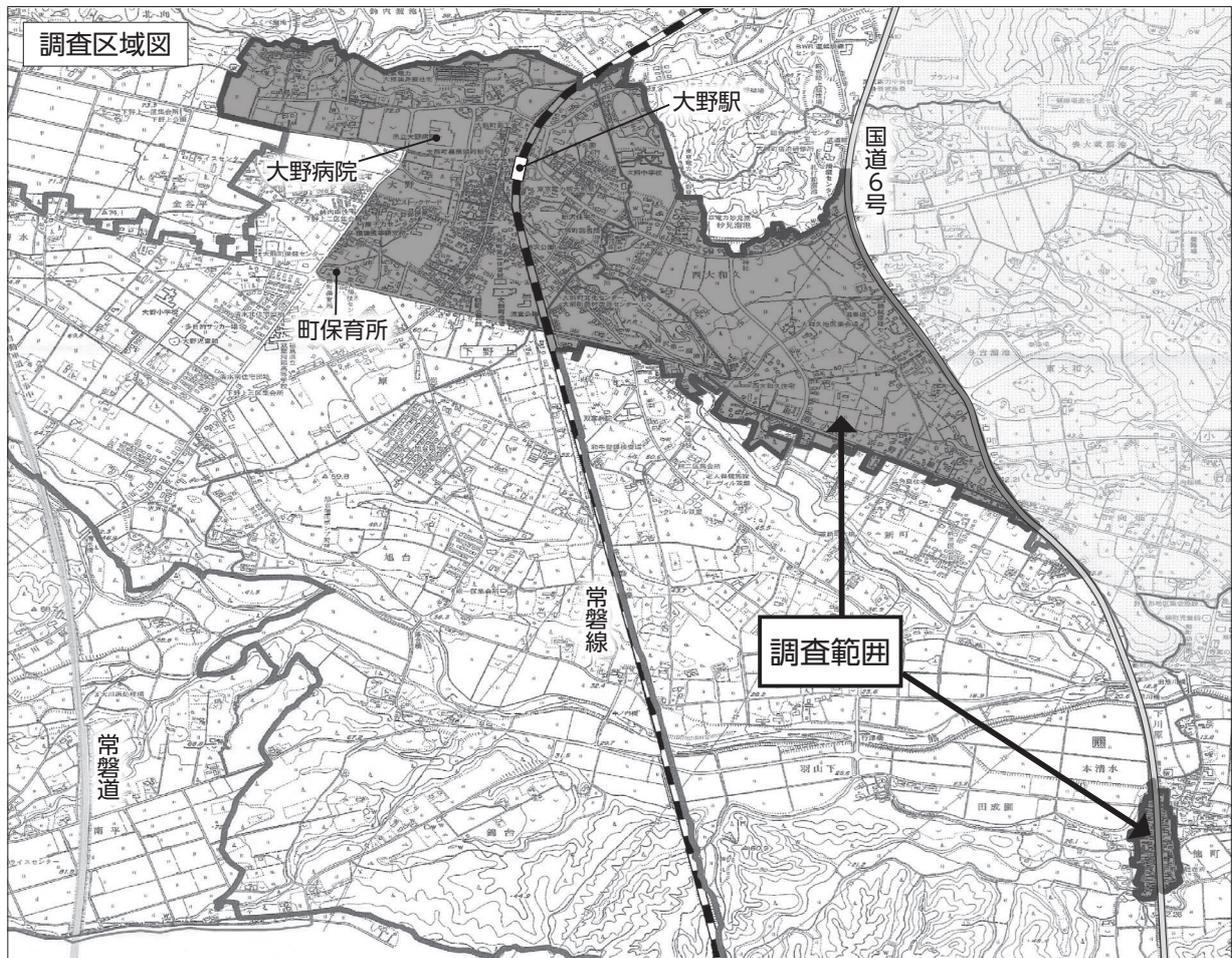
■募集期限

2021（令和3）年7月30日（金）まで

※調査件数に達した場合は、お断りする場合があります

■申込方法

大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係まで電話で



町内にある食堂をご利用の皆さんへ

6月1日から各出張所でも助成券の申請ができます

☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

町は、町内にある以下の食堂を利用する方に、食事1回につき700円の助成を1人につき期間中最大4回まで行っています。

これまで助成券の申請窓口は、役場本庁舎内の生活支援課窓口のみとしていましたが、6月1日からは、各出張所でも助成券の申請が可能になりますので、ぜひご利用ください。

■対象者

- ・申請時に大熊町に住民登録のある方
- ・2011（平成23）年3月11日に大熊町に住民登録のあった方

■対象食堂（広報おおくま4月15日号から営業時間に一部変更があります）

食堂名	営業時間（ラストオーダー）
大熊食堂	・平日の午前11時～午後2時（午後1時45分）
魚定食おしだ	・月～木の午前11時～午後2時（午後1時45分）
和食さかい	・平日の午前11時～午後2時（午後1時30分） ・月～木の午後5時～9時（午後9時）
軽食・喫茶 レインボー	・午前11時～午後3時（午後2時30分）※不定休 ・午後5時～8時（午後7時30分）
はるカフェ	・火～土の午前7時～午後5時（午後4時30分）
ダイニング大川原	・平日午前11時～午後2時（午後1時） ・平日午後5時30分～9時（午後8時30分）

■助成額等

対象食堂での食事1回につき700円の助成をします。

1人につき期間中最大4回まで助成を受けることができます。

■利用期間

4月1日～2022（令和4）年3月31日（木）まで

■申請・利用方法

①生活支援課窓口もしくは各出張所で助成券の交付申請をしてください

②交付された助成券を、対象食堂内で提示してください

※大熊食堂のみ食堂内の売店で提示してから食券を購入してください

■注意事項

- ・交付申請の際、身分証による本人確認を行います
- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。食事後は利用できません
- ・助成券は1人1枚ずつしか利用できません
- ・助成券は、助成金額を超える場合のみ使用できます
- ・一度交付した助成券は再交付できません
- ・過去に交付を受けた助成券については、引き続き使用できます

2021年度の 固定資産税について

5月14日に、2021（令和3）年度の固定資産税納税通知書をお送りしました。

■大川原・中屋敷地区に土地・家屋をお持ちの方

昨年度より、避難指示が解除された大川原・中屋敷地区の土地・家屋について課税を再開しましたが、経過措置として課税再開から3年間は税額が2分の1となるほか、昨年同様、町の条例により令和3年度の固定資産税については全額減免となりますので、納付の必要はありません。納税通知書と一緒に減免通知書をお送りしますので、内容をご確認ください。

■帰還困難区域に土地・家屋をお持ちの方

昨年度と同様、夫沢字北原の一部およびJR鉄道施設を除いて課税免除となります。※すべての資産が課税免除となる方および免税点未滿となる方には、納税通知書をお送りしません

問大熊町役場 税務課
☎0240(23)7154

軽自動車税の納付 5月31日まで忘れずに

2021（令和3）年度軽自動車税（種別割）の納税通知書は、4月30日にお送りしました。納期限は5月31日（月）です。

4月1日現在、帰還困難区域に放置したまま使用していない車両は昨年度同様、申請により減免となります。

避難指示解除区域に放置されている車両は、通常課税されますので、忘れずに納付してください。

問大熊町役場 税務課
☎0240(23)7154

おおくまワンダーランド 参加者募集

☎サクラノボ狩りと十六沼公園

時6月19日（土）

午前8時30分～午後5時

※バス利用を希望される方は、大熊町役場いわき出張所午前8時30分集合・出発
※現地集合も可

場あづま果樹園

（福島市飯坂町平野西原1の13）

十六沼公園（雨天時は公園利用中止）

期5月21日（金）～6月11日

☎幼児から中学生までとその保護者

費無料（今年度初回参加者は1人300円）

問いわきほっとルーム

☎0246(38)5423

☎090(2794)0443

（携帯）

※受付・月・水・金の午前8時30分～午後3時30分

※社会情勢により中止となる場合があります

おおがわら会 （おおくま会改め）

大川原住民有志による「おおがわら会」設立！これまで3回のイベントを経て、待望の設立総会開催です。総会の後、お茶会を開催します。どなたでもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。

時5月23日（日）

午前10時～

場大熊町役場
おおくまホール

☎0240(23)7101
（復興支援員）

大熊町いわき会

☎交流会、健康（歯の健康維持）に関する講話

時6月17日（木）

午前10時～

場いわき市泉公民館

（いわき市泉町4丁目13の11）

費無料

定先着30人

☎対大熊町民の皆さん

申必要

☎090(5188)8163
（事務局・宮本）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあげましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

町診療所をご利用の方へ

休診日のお知らせ

町診療所は、医師の都合により次の診療日を休診します。

■休診日

5月18日（火）

診療時間変更のお知らせ

町診療所は、新型コロナワクチン接種対応のため、診療時間を変更します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■診療時間

毎週火曜日 午前9時～10時